

助詞「ガ」の総記性に関する一考察

菅 井 三 実

0. はじめに

本稿の目的は、認知文法の立場から、格助詞「ガ」に想定される〔総記〕および〔中立叙述〕の実体を明らかにすることにある。はじめに、第1節において、助詞「ガ」に関する久野(1973)の機能的分析を概観した上で、〔総記〕や〔中立叙述〕の意味に伴う問題点を明らかにする。第2節では、主題化の成否が述語の性格と有機的な相関関係をなすことを示した上で、〔総記〕の意味が主題化の有無と述語の性格との間の相関関係という観点から説明され得るとの仮説を提示し、第3節でこの仮説を幾つかの言語事実と照合させる形で検証する。そして、第4節で〔総記〕の意味が主題化によって解消されることを含めて仮説の妥当性を多角的に補強する。各節での議論により、〔総記〕が助詞「ガ」にとって本来的な意味ではなく、構文レベルからトップダウン式に投射される仮現的現象に過ぎないことを示すとともに、関連する諸現象を統一的に説明することが試みられる。

1. 「ガ」の総記性に関する問題点

この第1節では、助詞「ガ」における〔総記〕の意味について、機能文法の分析を概観した上で、その問題点を明らかにする。

よく知られているように、久野(1973)では、主語となる助詞「ガ」成分の意味として〔総記〕と〔中立叙述〕の2つを設定し、その分布は述語の性格によって決まるとしている⁽¹⁾。ごく簡単に言うと、〔総記〕というのは“いま問題にしている事物の中で○○だけが”という解釈をいうのに対し、〔中立叙述〕はそのような意味がないものを言う。両者は述語の性格によって規定され、述語が一時的状態や動作を表すときには〔総記〕と〔中立叙述〕の両方が可能であるのに対し、述語が恒常的状態や習慣的動作を表すときは〔総記〕に限られるという⁽²⁾。

まず〔総記〕の意味を表す具体例として、次の(1)(a)および(b)においては、それぞれ述語が恒常的状態および習慣的動作を表すので、下線部の名詞句には義務的に〔総記〕の解釈が求められることになる⁽³⁾。

- (1)(a) ? 太郎が学生です。 [恒常的状態]
 (b) ? 太郎が毎日散歩する。 [習慣的動作]

これらの文は独立した発話としては座りが悪く、したがって“太郎だけが”とでも解釈しなければ不自然さは消えないというのが〔総記〕の意味を設定する経験的根拠のようである。

これに対して、述語が動作や一時的状態を表すときは〔総記〕と〔中立叙述〕の両方が起こり得るが、特に文脈上の条件がない限り〔中立叙述〕と考えていい。

- (2)(a) 太郎が見舞いに来てくれた。 [動作]
 (b) 雨が降っている。 [一時の状態]

つまり、述語が一時的事態を表す文では、上の(1)と異なり、下線部を「太郎だけが」などと解釈しなくとも自然に通じるため「ガ格」成分は〔中立叙述〕でよいというものである⁽⁴⁾。

このような分析は、久野(1973)およびKuno(1973)以来、一般に広く受け入れられているようであるが、以下に述べるように決して問題がないわけではない。

初めに、何が〔総記〕の意味を設定する経験的根拠であったかと言えば、本来は文体的ないし語感的な不自然さを解消することにあったという点を確認しておきたい。というのも、後で見るよう分析の上で問題となるところには、いつのまにか〔総記〕の意味があたかもアприオリなものとして独り歩きを始め、〔総記〕と〔中立叙述〕の意味区分を前提にした分析が行われているように思われるからである。

このほかに理論的な問題として指摘すべき点が3つある。第1は、形態的に単純な「ガ」と合成的な「だけが」とが意味的に同一であるはずがないという単純なテーゼに違反しているという点である。いま、(1)(a)の例について〔総記〕の解釈を次の(3)(a)のように表記するとき、(3)(a)と(b)が同義であるとすれば、副助詞「だけ」は存在する意味をもたないことになり、認知文法における“全ての言語単位は意味をもつ”という基本テーゼに違反する。

- (3)(a) 太郎 [ダケ] が学生です。
 (b) 太郎だけが学生です。

第2に、もし本来的に〔総記〕の意味が助詞「ガ」に内在し特定の環境で「〇〇が」が「〇〇だけが」の意味になって発現するのであれば、(c)のように明示的に副助詞「だけ」を加えることにより<ダケ>の意味が冗長的に重なって容認度も低下するはずであろう。

- (3)(c) 太郎 [ダケ] だけが学生です。

しかし、実際には同じ環境で形態的に副助詞「だけ」を加えても、[総記]の意味としての〔ダケ〕が音形を伴って実現されない以上、(3)(c)も容認度が下がることはなく、[総記]の意味が内在するという仮定は背理法的に否定されることになる。さらに、第3点として、問題の「ガ格」成分を「〇〇だけが」と解釈することが本当に必要条件であるかについて、実は久野(1973)でも何ら決定的な証拠が示されていない点を挙げておきたい。

このような理論的な問題に加え、より本質的な疑問を2つ指摘しなければならない。1つは意味設定のレベルに関するものであり、[総記]や[中立叙述]が非常に表面的なもので、決して本来的な意味ではない可能性が高いという点である。具体的な例を挙げると、下の(4)において、(a)では[中立叙述]で解釈されるのが普通であるのに対して、(b)では同一の表現形式の中にあるにもかかわらず[総記]で解釈される。

- (4)(a) おや、雨が降って來たよ。
 (b) 何が降って來たんだい？ — 雨が降って來たよ。

安藤(1986:158)は、このような現象に言及し、簡単な文脈の相違で[中立叙述]が[総記]の意味に転換されることから、[総記]と[中立叙述]が「連続体(continuum)」をなすとの見解を示している。しかしながら、[総記]と[中立叙述]が連続体をなすとの分析は方法論的に拙速と言わなければならない。というのも、この考え方は、ある種の有声音が特定の条件下で無声音として実現されることを根拠に無声音と有声音が連続体をなすというのと同じだからである。やはり、上の事実は、[総記]や[中立叙述]が先行文脈によって簡単に価値が変わるほど表面的なものに過ぎないことを示すと考えるべきであろう。

もう1つの大きな問題は、直前にwh-疑問文が与えられたときの[総記]の意味にある。久野(1973:32-33)を見ると、例えば次の例のように、述語の性格にかかわらず、直前にwh-疑問文が与えられるときは常に[総記]の意味になるようである。

- (5) A : 誰が学生なんですか。
 B : 太郎が学生です。 [恒常的事態]
- (6) A : 誰が來たのですか。
 B : 太郎が來ました。 [一時的事態]

つまり、直前にwh-疑問文が与えられるときは、座りが悪いという文体的な理由は生じないものの、その返答としての(5B)や(6B)を「太郎だけが」というように[総記]の意味で解釈しなければ、話者Bはウソを言ったことになるというものである。しかし、より重要なのは、

安藤(1986:154)も述べているように、実際には各会話例におけるAのような発問が直前に想定されるような文脈にしか〔総記〕の主格成分は起こらないという分布上の事実の方である。というのも、柴谷(1989, 1990)が試みているようにwh-疑問文への返答としての〔総記〕は語用論的な観点から把えられる可能性があり、具体的には“そもそも必要最小限の情報だけをコード化しようとする『量の原則』から導かれる語用論的含意であって言語単位そのものの問題ではない”という説明もあり得るからである。

ところが、実際にはwh-疑問文に応答するときの「ガ格」成分でさえ必ずしも常に〔総記〕であるわけではない。〔総記〕の意味の存在そのものを否定する重大な例が観察されるからである。具体的には次の(7)のような例があり、述語が恒常的状態を表しているので、〔総記〕で解釈されなければならないことになる。

(7) A: この部屋は窓から何が見えますか。

B: 富士山が見えます。

[恒常的状態]

しかし、ここでは(7B)に〔総記〕の意味はなく『量の原則』も通用しない。常識的にも窓から見えるものが決して富士山だけでないことは明らかだからである。むしろ、重要なのは、山以外の風景が目に入ったりするということを頭で十分に承知しているときでさえ、(7B)のような発話は起こり得るという事実であり、しかも、実際の発話として容認できるということである。このことから考えると、もはや〔総記〕の意味は見かけ上のニュアンスであって本来的な意味ではないと考えた方が正しいということになるであろう⁽⁵⁾。その一方で、(1)のように〔総記〕の意味らしきものが感じられる例が認められることも確かであり、それが述語の意味に大きく依存している点も否定できない⁽⁶⁾。さらに、述語の意味的な性格でさえ決して決定的な要因ではないとなれば、何が〔総記〕の意味を動機づけているかを明らかにするためには、より高い次元に説明原理を求めるほかないだろう。そこで注目したいのは、上に挙げた中で〔総記〕らしき意味が感じられる例に共通している点であり、具体的には、少なくとも『述語が恒常的事態を表し、かつ主題を伴わない』という条件である。次節ではこの点を手掛かりとして述語の性格と主題化の有無との相関関係に解明の可能性を探って行くことにしたい。

2. 主題化構文と述語との相関性

この第2節の主旨は、総記性の発現が主題化の有無や述語の性格とも有機的な関係があるとの見通しを明確な形で定式化し、かつ実証的に示すことにある。主題化の可否について、久野(1973)は、主題化される名詞句が定(definite)または総称的(generic)であることを重要な条件と考えており、不定のときは〔対照〕であることを代償条件とみなしている。以下では、単に

主題化される名詞句の定性(definiteness)よりも、出来事を描写する述語の性格の方がより関与的であることを具体的に例証する。

さて、主題化の有無と述語の性格との間にどのような相関関係があるかを示すため、下記のような2組のペアを利用する：すなわち、最初の(8)は述語が恒常的事態を表すのに対し2番目の(9)は一時的事態を表す文であり、それぞれのペアにおいて、(a)は主要な名詞句が主題化されているのに対し(b)は主題化がない文である。

(8)(a) 私の車はカローラIIだ。 [恒常的事態+主題化あり]

(b) ? 私の車がカローラIIだ。 [恒常的事態+主題化なし]

(9)(a) ? 私の車は盗まれた。 [一時的事態+主題化あり]

(b) 私の車が盗まれた。 [一時的事態+主題化なし]

これらの例が明確に示しているように、述語が恒常的事態を表すものは主要な名詞句が主題化された方が自然であって、主題化がないと容認度が落ちる。他方、述語が一時的事態を表すものときは、逆に、主要な名詞句が主題化されていない方が自然であって、主題化されると容認度が落ちることが分かる。

ただ、上のペアでは主題化の成否が情報の新旧に影響される可能性も考えられるので、情報構造上の問題をクリアするため、下のように、適当な先行文脈を明示して問題となる下線部の名詞句が全て旧情報になるように統一する。

(10)(a) 隣の家に白髪のお爺さんが住んでいました。そのお爺さんは軽井沢に別荘を持っているそうです。

(b) ? 隣の家に白髪のお爺さんが住んでいました。そのお爺さんが軽井沢に別荘を持っているそうです。

(11)(a) ? 隣の家に白髪のお爺さんが住んでいました。そのお爺さんは昨夜遅く脳卒中で亡くなったそうです。

(b) 隣の家に白髪のお爺さんが住んでいました。そのお爺さんが昨夜遅く脳卒中で亡くなったそうです。

このように容認度の差異が主題化の有無と述語の性格との関係に帰着されることを補償したときでも、上のペアと同じように、述語が一時的事態を表すときは主題化のない文型が志向されるのに対し、述語が恒常的事態を表すときは主要名詞句の主題化が志向されるという結果に変

わりない⁽⁷⁾。

ここから、主題化と述語との相関関係について次のような仮説が導出される：

【仮説 I：文型と述語意味の相関関係】

主題を伴う文型は恒常的事態を表す述語を志向するのに対し、主題化を伴わない文は一時的事態を表す述語を志向する。

ここでいう主題化と述語との志向性は、主題化されるNPが不定のときにも適応できる。不定NPは、久野(1973)が言うように、[対照]の意味が前景化されない限り主題化できないというのが一般的な分析であるが、次の(12 b)や(13 b)は、述語が恒常的事態を表すもののときは[対照]の意味が前景化されなくても容認度が落ちないことを示している。

- | | |
|--------------------------------------|---------|
| (12) (a) ?? <u>大勢の人は</u> パーティーに来ました。 | [一時的状態] |
| (b) <u>大勢の人は</u> 本当のことを見られていなかった。 | [恒常的状態] |

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| (13) (a) ?? <u>雨は</u> 降っています。 | [一時的状態] |
| (b) <u>雨は</u> 来る日も来る日も絶え間なく降り続いた。 | [継続的状態] |

つまり、不定NPでさえ述語の状態性が高くなれば主題化は可能なのである。

さらに、主題化と非主題化の対比を端的に示す例として次のようなものがある。

- | | |
|----------------------------------|--|
| (14) (a) この窓 <u>は</u> 締めて下さい。 | |
| (b) この窓 <u>を</u> 締めて下さい。 | |

(14) (a)は主題化されているので、永続性が強く「閉まった状態を維持する」ことを求めていくように解釈されるのに対して、(b)は「閉まっている窓を今から締める」ことを求めていくような解釈を受ける⁽⁸⁾。以上により、主題化の成否がNPの性格によって決まるという機能的分析より、上の【仮説 I】の方が強力であることが分かるであろう。

ただし、注意して欲しいのは、次の2つのペアが示すように、主題を伴う文型では恒常的事態を表す述語を志向するというものの、必ずしも一時的事態を表す述語を許容しないわけではないという点である。

- | | |
|--------------------------------------|---------|
| (15) (a) 太郎 <u>は</u> よく噛んでご飯を食べる。 | [恒常的事態] |
| (b) 太郎 <u>は</u> 戸棚のリンゴを全部食べた。 | [一時的事態] |

- (16) (a) ?? 太郎がよく嚙んでご飯を食べる。 [恒常的事態]
 (b) 太郎が戸棚のリンゴを全部食べた。 [一時的事態]

つまり、主題化文と非主題化文は厳密な相補分布をなすのではなく、前者の範囲が後者より大きく“大は小を兼ねる”式の非対称性が認められるのである。

さて、上で【仮説I】を提示したのは、これにより“なぜ【総記】の意味が発現するか”を説明し得ると考えるからにほかならない。というのも、主題化の有無と述語の性格との間に有機的な相関関係があるとすれば、(1)と(2)における容認度の差異は別の観点から再分析される可能性を持つからである：すなわち、主題のない文型というのは【仮説I】によって意味的に一時的事態を表す述語を志向するので、述語に恒常的事態を表すものが入ると、文型の志向性と述語の性格との間に「衝突」が起きることになり、ここに文体的な不自然さが生じるというものである。したがって、【総記】の意味についても、述語に求められるはずだった一時性ないし特殊性が主格NPに転写されたものではないかという分析が成立する。

この仮説は次のように定式化される：

【仮説II：【総記】の意味の動機づけ】

主題を伴わない文は構文として一時的事態を表す述語を志向するので、文型による志向性に反して述語が恒常的事態を表すもののときは、文意に特殊性を補償するため、文型から述語に求められるはずだった一時性・特殊性が主要成分としての主要NPに投射される。【総記】の意味は、このような特殊性を補完するストラテジーの1つに過ぎない。

つまり、この仮説が正しければ、(1)のような非主題化文で“述語が恒常的事態を表すときは【総記】の意味になる”という分析は必要ないことになり、【総記】の意味が発現する動機づけは“文型からの志向性と述語の性格が一致しないことから2次的に生じる一種の「摩擦」現象”に過ぎないものとして説明される可能性が出て来るというものである⁽⁹⁾。

具体的な検証は次節で行うこととして、この分析には心理学的にも妥当性がある点を指摘しておきたい。前節で示したように、主題の有無がVP内の述語と相関関係をなすということになれば、不可避的に主題化はNPに何らかの影響を及ぼすと考えなければならない。VP内のNPは述語に支配されるものであるから、ゲシュタルト的に考えても、主題化によって全体としてのVPの価値が変われば部分としての格成分の意味が質的に変わるのは妥当な分析であろうと思われるからである。

それでは本節で提唱した仮説的分析を次節において具体的に検証して行くことにしたい。

3. 関連する諸現象との整合性

この第3節では、前節で提唱した仮説に対し、関連する諸現象と照合させる形で検証していく。以下では、[総記]に関する2つの例外を処理した上で、さらに仮説の妥当性を支持する証拠として新たに4つの言語事実を挙げるつもりである。

まず、[総記]と[中立叙述]に対する例外としては久野(1973)自身によって2つの現象が挙げられており、1つは、本来[総記]になるべき主格成分も従属節の中では[中立叙述]に中和されるというものである。

- (17) (a) 課長 [タケ] が出勤する。
- (b) [課長が出勤する] 時間をご存じですか。

(17)(a)では述語が習慣的動作を表しているので本来なら[総記]の意味で解釈されなければならないが、(b)のように従属節に埋め込まれると[総記]の意味で解釈する必要はなくなるとされる。このような従属節における中和現象の動機づけを述べることは難しくない。すなわち、従属節の中に埋め込まれるということは、主題を叙述部内に戻すという操作を誘発するので、これにより主題化の有無が実質的な対立をなさなくなる。上の【仮説I】も【仮説II】も、主題化を伴う文型と主題化を伴わない文型とを相対化することを前提としているので、埋め込みによって主題化の有無が関与的な対立をなさなくなれば、当然にして[総記]の意味を動機づける機能も失われるからである。

もう1つの例外的現象は、主語に数量詞が付せられると述語が恒常的事態を表しても、やはり[中立叙述]になるというものである。

- (18) (a) 花子 [タケ] が幸せに暮らしている。
- (b) みんなが幸せに暮らしている。

この例では、(a)は述語が習慣的動作を表すので[総記]の意味で解釈されなければならないはずであるが、(b)のように主格成分に「みんな」という数量詞が含まれると[総記]の意味で解釈する必要はないという。このように主格成分に数量詞がついたときに[総記]の意味がなくなるという現象も、主格成分につく数量詞が数量的な面で特殊性を補償していると考えれば十分に説明がつくであろう。

- (19) (a) この村では誰もが幸せに暮らしている。

- (b) この村ではみんなが幸せに暮らしている。
- (c) この村ではほとんどの人が幸せに暮らしている。
- (d) ? この村では何人かの人が幸せに暮らしている。

つまり「誰もが」「みんな」「ほとんど」が表すような“全て”または“全てに近い”だけの量に十分に特殊性が含まれるからである⁽¹⁰⁾。このように、前述の仮説に従えば、従属節内に組み込まれたときや主格成分に数量詞がついたとき【総記】が【中立叙述】に中和される現象も、決して例外として扱う必要はないのである。

さらに4つの根拠を加えておこう。第1の根拠は、述語が恒常的状態や習慣的動作を表すとき、実は必ずしも【総記】の意味に固執する必要はないというものである。例えば、次の(20)(a)は、確かに【総記】的な解釈を与えなければ容認されないかもしれないが、(b)では【総記】の意味で解釈する必要は全くない。

- (20) (a) 猿[タケ]が人間の先祖です。
- (b) 比較的競争力の弱かった猿が生態学的には現在のホモサピエンスとしての人間の先祖です。

ここで、(a)と(b)における容認度の差異が修飾句の有無に起因することは明らかである。つまり、(b)のように、修飾句によって特殊性を高めれば、【総記】のような特殊な解釈を与えるても十分に容認可能になる。言い換えれば、【総記】の意味が求められるような条件下でさえ、他の方法で一定の特殊性を補償してやることによって、どの「ガ格」成分も【総記】で解釈する必要はなくなるのである。

次の例でも同様のことが言える。機能文法によれば、次の(21)(a)において「ガ格」成分は【総記】の解釈を受けなければならない「私だけが細川です」の意味になるが、経験的にも(a)の発話が決して「私だけが細川」であるという意味を意図しているとは思われない。

- (21) (a) 私が細川です。
- (b) 私が只今ご紹介に与かりました細川です。

さらに、(a)では不自然なまでに“厚かましい感じ”が強いのに対し、(b)でそのような感じがない理由についても自然に説明される。すなわち、(b)においては、修飾句によって特殊性が明示的に補償されているので、主格名詞句「私」に過度な特殊性を与える必要はないからであるというものである。

第2の根拠は、【総記】が生じる条件下で【総記】の意味が求められるのは決して「ガ格」成

分に限られたことではなく、他の格でも同様の現象が観察されるという事実にある。例文を丹羽(1988:32)から採り、次のペアにおいて述語は習慣的動作を表すものとする。

(22) (a) 毎日太郎は公園を散歩する。

(b) ? 公園を太郎が毎日散歩する。

(a)では主題化名詞を伴っており下線部の「公園」は〔総記〕でも〔中立叙述〕でも解釈できるのに対して、(b)では主題化されていないために文体的に座りが悪く、さらに文頭に移動されたため【仮説II】によって「公園」は〔総記〕の解釈を与えると容認できない。このとき、特に「公園」を強調していると考えれば(b)も問題ないだろう。しかし、そのような強調の意味解釈こそが特殊性の反映であるのだから、結局、何らかの形で補償されなければならないことに変わりない。このことから、〔総記〕の解釈は「が」において最も顕著であることは間違いないものの、他の格助詞成分にも求められ、焦点性が高くなることと呼応して〔総記〕として解釈される可能性も高くなっている。ということは、〔総記〕だから焦点的なのではなく、焦点性の高いものほど〔総記〕になりやすいと言っていいかもしれない。

第3の証拠は、主格名詞句にwh-疑問詞が組み込まれたときに何ら〔総記〕の解釈を必要としないという言語事実に求められる。例えば、次の(23)において、ここではBではなくAの方に注目されたい。

(23) A : 誰が学生ですか。

B : 太郎が学生です。

この会話例は、しばしば、Bにおいて「太郎が」が〔総記〕の解釈を受けることを示すために利用してきたが、なぜかAが問題にされることにはほとんどなかった。基本的にAとBは同じ構造をしているのだから、Bにおいて「太郎が」に何らかの特殊性を読み込まなくてはいけないのなら、Aでも「誰が」が〔総記〕の解釈を受けるかどうかは問題にしなければならないはずである。このときwh-疑問詞に総記性を求めることができるかどうかは議論の余地もあるだろうが、本稿の枠組では他ならぬ「誰が」というwh-疑問詞こそが特殊性を担っていると考えるので、複雑な代替装置を設けることなく説明を与えることができるのである。

第4の根拠は通言語的な妥当性であり、具体的には、主題が発達した言語では日本語と同様に主題がない文型が一時的事態を志向するという傾向が認められるというものである。例えば、タガログ語で主題標識 a n g を伴わない文は、自然現象・生理現象・存在文など5つの文型に限られる。また、それほど主題が発達していない言語でも主語を欠くことで同様の傾向を示すことが多い。例えば、多くの印欧語で「無人称文(impersonal sentence)」において正規の主語

がないことで自然現象・時間や心理的状態を表すことが知られており、命令法(imperative)でも主語がないのが普通である⁽¹¹⁾。

以上の4つが【仮説I】および【仮説II】を支持する言語的証拠である。

最後に、上で述べてきたことから重要なポイントを2つ繰り返しておきたい。1つは、上の仮説に関する限り【総記】の解釈は構文的志向性から求められる特殊性をNPの部分で補償するために想定されたストラテジーの一つに過ぎないという点である。より正確に言えば、上の仮説は特殊性ないし一時性を述語以外の部分で代償させる必要があると述べているのであって、必ずしも【総記】の解釈を要求してはいないのだから、一定の<特殊性ないし一時性>さえ補償されれば必ずしも【総記】の意味に固執することはないということになる⁽¹²⁾。もう1つは、一定の<特殊性ないし一時性>が転写されるNPは「ガ」に限られないという点である。上で見たように、同様の現象が斜格にも観察されるからである。よって、分析上の誤りは、【総記】の意味をアприオリに設定していることと助詞「ガ」だけに設定していることの2点にあったと言つていいだろう。

4. 主題化文に関する諸問題

この第4節では【仮説I】および【仮説II】による分析の妥当性を万全なものにするため、述語が恒常的事態を表すときでも主題化されれば【総記】の意味が生じないことを示す。

まず、主題を伴う文では述語が恒常的事態を表していても【中立叙述】で解釈できることは、すでに丹羽(1988:30-32)が与えた次のような例により明確に示される。

- (24) (a) 花子は眼が大きい。
- (b) 東京は物価が高い。
- (c) 昔は紙が貴重だった。

これらの例で、主格NPが【総記】の意味にならないのは明らかであろう。「花子」で大きいものが眼だけであるとは限らないし、東京で高いものや昔貴重だったものが、それぞれ「物価」や「紙」だけというのも一般的な知識に反するからである⁽¹³⁾。

ところが、久野(1973:38)では、次のような例を挙げて主題を伴う文であっても【総記】性が消えることはないと述べている。

- (25) (a) このクラスは男性が良くできる。
- (b) このクラスは太郎が良くできる。

その論旨は“主題を伴う文を〔中立叙述〕で解釈すると矛盾をおこすので、結果として〔総記〕でなければならない”というものである。具体的には、上の(a)に対する〔中立叙述〕の解釈として“このクラスは他のクラスに比べて男子の生徒が良く出来る”と設定し、同じ要領で(b)を解釈すると“このクラスの太郎は他のクラスの太郎に比べて良く出来る”となり、固有の人物「太郎」が2人以上いることになるため、〔中立叙述〕では解釈できず〔総記〕でなければならないというものである。

しかしながら、機能文法における分析上の欠陥は明らかである。すなわち、〔総記〕の意味は「ガ格」成分を「○○だけが」で解釈することであったはずだから、(25)(a)は“このクラスの中で言うと男子のできがよく、かつ、男子だけがいい”ということになる。一方、〔中立叙述〕は〔一総記〕なのだから、論理的に〔中立叙述〕の解釈は“このクラスの中で言うと男子のできがよいが、男子だけが出来るというわけではない”となるはずである。これに従えば、(b)の方も、〔中立叙述〕の解釈として“このクラスの中で言うと太郎のできがよいが、太郎だけが出来るというわけではない”となり、久野氏の言うような矛盾は起こらない⁽¹⁴⁾。

また、久野(1973:39)は、主題を伴っても〔総記〕の意味が中和されないことを示すため、決定的な例として次の(26)(a)～(d)のような文を挙げている。

- (26)(a) ? 日本語は太郎が下手です。
- (b) ? 頭は太郎が痛い。
- (c) ? 男性はこのクラスが良くできる。
- (d) ? 男性は日本が短命です。

たしかに、このような文は直前にwh-疑問文を想定しなければ適切に解釈することが難しいという点で、〔総記〕の意味を保持しているようにも感じられるが、第3節で示したようにwh-疑問文を想定したからといって常に〔総記〕の意味が認められるとは限らないし、もし、これらが〔総記〕で解釈されるとしても、丹羽(1988:46)が述べているように、主格NPが現実的に1つしか存在しないという言語外的事実によるものであって、助詞「が」が〔総記〕の意味をもつためであるとは言い切れない。しかも、このような文において容認度が落ちることについては、2つの点で文法的な条件を満たしていないためとも考えられる。その第1は統語的な条件であり、菅井(1994)で論証したように、主題化は叙述部内から“取り出した要素”であり、何らかの格関係に戻すことができなければならないはずであるのに、次の(27)が示すように、上の例では還元できないというものである。

- (27)(a) * 日本語 の / が / を / に / から 太郎が下手です。
- (b) * 頭 の / が / に / で / から 太郎が痛い。

- (c) * 男性 の / が / に / で / から このクラスが良くできる。
 (d) * 男性 の / が / に / で / から 日本が短命です。

つまり、各例の中で主題化されている「日本語」「頭」および「男性」に対しては、どの格を想定しても、適切な格助詞をつける形で叙述部内に戻す操作は成り立たず、したがって、問題の主題化成分を叙述部から“取り出した”ものと認めることができないというものである。

第2は意味的な条件であり、具体的には「参照点構文(reference-point construction)」として機能できないというものである。参照点構文というのは Langacker(1993)によって提案された換喻的な意味構造で、簡単に言うと、全体を提示する<枠組み>を設定することによってターゲットとなる焦点へのアクセスを容易にする構文的装置と考えていい。菅井(1994)で示したように、日本語においても、所有構文における所有者(possessor)が被所有物(posessed)の「参照点(reference-point)」として機能するのと同じように、主題化構文においても主題化された「ハ格」成分は叙述部内の「ノ格」に還元される限りにおいて参照点として機能する。もう少し具体的に言うと、まず「ハ格」で全体の領域を設定して、それから、格助詞で領域の中で焦点的な部分を指定するというものである。これにより、次のペアにおける容認度の差異を意味的に説明することができる。

- (26) (a) ? 日本語は太郎が下手です。
 (a') 太郎は日本語が下手です。

つまり、(a')が自然であるのは「太郎の日本語」という関係に還元して解釈することが可能であることからも分かるように、主題化名詞「太郎」の中の1つの能力として「日本語」を位置づけることが自然に出来るのに対して、(a)の容認度が低いのは「日本語の太郎」という関係に還元して解釈することが無理であることが示すように、構造的にも参照点にはなり得ないからであると理解できよう。言い換えれば、主題化名詞句は主格名詞句より大きいからこそ全体を提示する参照点として機能できるのであって、(a)のように、主題化名詞句「日本語」を全体的の領域とし、その中に主格名詞句「太郎」を位置づけることが不自然であるために、主題化名詞句「日本語」は参照点として機能できることになる⁽¹⁵⁾。かくて、上の(26)(a)～(d)における容認度が低いのは以上のような理由によるものであって、直前に wh- 疑問文を要求するかどうかとは関係なく、[総記]の意味を含めて解釈する必要も全くない。よって、上の(26)(a)～(d)も、[総記]が保持されることを示す決定的な証拠にはならないことになるのである。

第1節で明確に述べたように、本来 [総記] の意味は、独立した文としては不自然な発話を何とか適切な意味で解釈するために設けられた応急的な概念装置であったものが、次第に積極

的な役割を担うものであるかのような扱いを受けるようになってしまっている。ここに機能文法における重大な欠陥があると思われる⁽¹⁶⁾。

さらに【仮説I】が「ハ格」成分における【対照】の仮現性にも適応できることを示したい。いわゆる【対照】の「ハ」については、久野(1973)において【主題】の意味と明確に区別されたが、尾上(1981)は両者を連続的と把らえ【主題】的意味が強ければ、それだけ【対照】的意味が弱くなり、逆に【対照】的意味が強ければ、それだけ【主題】的意味が弱くなると論じている。本稿も基本的には尾上(1981)の考え方を支持するが、本来的には【主題】の意味を設定するれば十分であり、【対照】の意味は副次的に導かれる仮現的意味に過ぎないと考えており、具体的には次のように説明される：すなわち、主題化成分に【対照】の意味が読み込まれるのは、上述の【仮説I】に従って、主題化つきの文型において文型の志向性と述語の性格とが一致しないときにも代償的措置がとられるからというものである。

- (28) (a) 太郎が來たよ。
- (b) ? 太郎は來たよ。
- (c) 太郎は來たが、次郎は來なかつたよ。

つまり、前述の【仮説I】によれば、主題化構文は恒常的事態を表す述語を志向するので、(a)は志向性と述語とが一致するため全く自然であるのに対し、(b)は述語が一時的状態を表すため単独では容認度が低くなる。このとき、(c)のように【対照】の意味で解釈されることが多いのも、文型によって志向される恒常性を主格N Pで補償しようとする主体的な活動の結果であるというものである。

また、久野(1973)が言うように、助詞「ハ」が【対照】の意味であれば常に主題化できるという現象も、【対照】の意味を読み込むことによって文全体に恒常性が補償されるからであると説明できる。というのも、【総記】の意味が助詞「ガ」の成立にとって十分条件だったのと同様に、【対照】も助詞「ハ」にとっての十分条件であるとすれば、【対照】の意味が読み込まれたとき常に主題化できるのも当然だからである。このことから、もはや【主題】と【対照】の意味区分も本質的なものではないと考えていいことになる。

最後に、上述の仮説が総称文において不定N Pが主題化されるという一般的現象をもカバーすることを指摘しておこう。

- (29) (a) 鯨は哺乳動物である。
- (b) 原始、女性は太陽であった。

つまり、総称の名詞が不定であるかどうかにかかわらず常に「は」で実現されるのは、総称表

現が何かを恒常的に規定するものであり、上の【仮説 I】によって主題化つきの文型が求められるからであると説明される⁽¹⁷⁾。なお、(b)から分かるように、恒常的状態は特定のアスペクトに限定されるわけではなく、アスペクトが完了相であっても文意全体として総称的表現であれば主題化は可能であることを補足しておきたい。

5. 結論

本稿では、[総記] および [中立叙述] の意味が助詞「ガ」にとって本来的な意味ではないことを示し、そのような [総記] の意味が生じる動機づけを明らかにした上で、幾つかの言語事実に照らし合わせる形で検証を行った。本稿における議論のポイントは次のように要約される：

- [i] 主題化構文と述語の性格との間には有機的な相関関係が認められ、主題を伴う文型は恒常的事態を表す述語を志向するのに対し、主題化を伴わない文は一時的事態を表す述語を志向する。
- [ii] いわゆる [総記] の意味は“文型からの志向性と述語の性格が一致しないときに一定の特殊性が構文レベルから N P へ投射された仮現的な「摩擦」現象”に過ぎない。

以上の点から導かれる帰結として、[総記] の意味がアприオリな概念としては全く必要なく、助詞「ガ」にとって固有の意味でもないことは明らかであると言つていいだろう。

これに対し、菅井(1992, 1993)で提示した<主体>と<対象>の対立は述語が変わらない限り決して解消されることなどなく、助詞「ガ」にとっての本来的な意味として設定するだけの十分な論拠をもつ。よって、<主体>と<対象>の意味を設定すれば [総記] と [中立叙述] の区別に固執する必要はないというのが本稿の最終的な結論である。

注

- (1) 久野(1973)では、[総記] と [中立叙述] のほかに、3つ目の意味として [目的格のガ] を設定しているが、この [目的格のガ] は述語のタイプにおいて前の2つと全く異なるので、本稿では議論の中心から外し、専ら [総記] と [中立叙述] の意味について考察する。
- (2) 用語を簡潔にするため、丹羽(1988:30)にならい、以下では「動作・存在・一時的状態」を「一時的事態」とし、また「恒常的状態・習慣的動作」を「恒常的状態」と呼ぶことにする。
- (3) また、以下の議論では、全てではないが、適宜、例文を久野(1973)から引用した。ただし、読みやすさを考慮して表記を片仮名から平仮名に書き改めるとともに、適格性の判断に関して、原典では非文(*)として判断されているものでも、文法的に不適格とはいえない文は容認不可能(?, ??)

とした。

- (4) 久野(1973)では、例外的現象として、従属節の中に組み込まれたときと主格N Pが数量詞を伴うときには〔総記〕の意味も〔中立叙述〕に中和されることが挙げられている。この点については第4節で再び取り上げて詳説する。
- (5) この場合、認知的に目立ったものから優先的にコード化していくと考えるのが最も自然であると思われる。柴谷(1990)も〔総記〕や〔中立叙述〕を本来的なものと認めない立場をとるようであるが、なぜ(1)のような発話が不自然かを説明するには至っていない。
- (6) 安藤(1986:158)でも、〔総記〕と〔中立叙述〕が助詞「ガ」そのものの意味ではなく、述語の方の意味であるという見解を示しているが、文全体の構造的特性というレベルにまで視野を広げていなければ、なぜ〔総記〕の意味が生じるかを説明し得ていない。
- (7) あるいは(11)(a)について、容認度に問題ないと批判があるかもしれない。たしかに、後で挙げる(15)と(16)からも分かるように、非対称的な偏向が認められることも否定できないが、本稿で言う相関関係を壊すようなものではない。なお、国語学の立場からも、三上(1963)において、形容詞を述語とする文では主語は「ガ」でマークするより「ハ」でマークする方が自然であることが指摘されている。また、寺村(1982:269)は「(今日は)空が青い」と「空は青い」の対比において、同じ「青い」という形容詞が使われてながら前者が一時的な状態を表すのに対して後者が恒常的な状態を表すと述べているが、両者の相違は形容詞の意味の中にあるのではなく、構文の構造的特性に起因するというのが本稿の考え方である。
- (8) 日本語ネイティヴの中には(a)の容認度を疑問に思う人もいるかもしれない。たしかに、(a)よりも「この窓は閉めておいて下さい」という表現の方が自然であることは確かであるが、(a)は現実に大学の廊下に貼られていた掲示から採ったものであり、実際のデータである以上、(b)との比較に利用することに問題はないだろう。
- (9) 丹羽(1988:33-34)でも、談話の冒頭においては“恒常的事態を表す文は無題文ではあり得ず、逆に、無題文は一時的事態を表す文に限られる”と規定しており、限られた条件下とはいえ、無題文と一時的事態を表す文との間に強力な相関関係を認めている。
- (10) もし、容認度の低いものがあるとすれば(d)であろうが、その判定は「何人かの人」というのが特別な認識であるかどうかの判断に依存する。何人かの人が幸せに暮らす村があろうと不思議なことではないと判断すれば容認度は下がるであろうし、何人かの人であっても幸せに暮らす村があることは十分に取り上げる価値があると判断すれば、容認度も高くなるであろう。
- (11) ただし、ここでいう「無人称文」は「不定人称文」や「汎人称文」と区別しておきたい。不定人称文や汎人称文は、それぞれ、3人称複数と2人称複数の主語が潜在的に想定できるので「省略」的色彩が強いのに対し、無人称文は文字通り主語が無いという点で性質において全く異なるからである。
- (12) たしかに「その中で1つしかない」というのは特殊性・一時性を示す格好の解釈と考えられるので、〔総記〕という意味解釈を思い付いたとしても、ある意味で自然なことかもしれない。明らかに、〔総記〕の意味は特殊性・一時性を補償する十分条件ではあるが、必要条件であったかどうかを十分に検討すべきだったと思われる。
- (13) なお、丹羽(1988:46)の考えは、恒常的事態を表す文で「ガ」が必ず〔総記〕になるのは誤りであって、主題化されれば中和されるというよりも初めから両方の解釈が可能であり、対の文で必ず〔総記〕になるのは唯一名詞という意味的な理由によるというものである。
- (14) さらに、(a)において「他のクラスの男子」と「このクラスの男子」とを比べるために、主題「このクラス」を〔対照〕の意味で解釈しなければならない。この点については、後述するように、文意を一時的な状態として把らえる必要があり、通常の文脈では起こりにくい。

- (15) この点については、成瀬(1989)のいう『認知の合理性』という概念に沿って解釈することが可能である。
- (16) なお、分析の手続きとして、述語の分類にも問題がある。すなわち、恒常的状態を表す述語として性質形容詞「青い」などが用いられているが、菅井(1992, 1993)で述べたように、形容詞と結びつく「が」は【目的格】ないし【対象】を表すと考えるべきであろう。
- (17) 久野(1973)のように「総称文では不定名詞句も主題化できる」という記述は適切ではない。なぜなら、主題化しなければ総称表現を作ることはできないからである。この事実も、上述の【仮説I】を強力に支持すると思われる。

参考文献

- 安藤貞雄 1986 『英語の論理・日本語の論理』大修館書店.
- 尾上圭介 1981 「『は』の係助詞性と表現的機能」『国語と国文学』第58巻・第5号.
pp.102-118.
- 久野 嘉 1973 『日本文法研究』大修館書店.
- 柴谷方良 1989 「言語類型論」柴谷方良・大津由紀雄・津田葵(共著)『英語学の関連分野』(英語学大系6)大修館書店. pp.3-179.
-
- 菅井三実 1990 「助詞の意味と機能について」『文法と意味の間—国広哲弥教授還暦退官記念論文集』くろしお出版. pp.281-301.
-
- 菅井三実 1992 『日本語の構文スキーマに関する認知言語学的研究』名古屋大学修士学位論文.
-
- 菅井三実 1993 「構文スキーマ理論序説」『人文科学研究・第22号』名古屋大学大学院文学研究科, 人文科学研究編集委員会. pp.33-50.
-
- 寺村秀夫 1994 「助詞『は』の意味機能に関する認知言語学的考察」『名古屋大学文学部研究論集』118(文学40), pp.39-51.
- 成瀬武史 1982 『日本語のシンタックスと意味I』くろしお出版.
- 丹羽哲也 1989 『意味の文脈—通じる世界の言葉と心—』研究社出版.
- 三上 章 1988 「有題文と無題文、現象(描写)文、助詞『が』の問題(下)」『國語國文』第57巻・第7号. pp.29-49.
- Kuno, S. 1963 『日本語の論理』くろしお出版.
- Langacker, R.W. 1993 "Reference-point constructions," *Cognitive Linguistics*, Vol.4(1), pp.1-38.